

芸術的価値もある、 誰もが使う日用品

古くて新しい判子の歴史

判子の歴史は古く、世界4大文明の一つであるメソポタミアでは商取引で使われていました。日本には大化の改新の頃に中国大陸を経て伝えられたようです。ただし明治6年に太政官布告によって庶民に実印の使用が義務付けられるまで、判子をもっていたのは貴族や大名、大商人など一部の人に限定していました。利用する人が少なければ、判子づくりを専業とする人もいなかったようです。そこで瓦版や浮世絵などの木版を彫る人が本業の傍らでつくっていました。彼らは版工とも呼ばれていました。明治になって庶民も判子をもつことを義務付けられると、判子づくりを専業とする人達が現れてきました。そして版工がそのまま印章の別名としての「はんこ」になり判子の文字が当てられるようになりました。

ところで判子と印鑑を同じと思っている人がいますが、印鑑は紙に写された判子の印影のことです。

世界中でたった一つのオリジナル品

判子は土地や資産の売買、契約書などに使われ、本物かどうかの重要な証拠になるものです。全く同じものがつくられないように、一つずつを手で彫り



世界でたった一つのオリジナルなものに仕上げます。同じ文字でも楷書、行書、草書、隸書、篆書など、さまざまな書体があり、それを印章彫刻師がデザインして彫り上げます。

印鑑は自分を代表するいわば分身ともいえる大切なものですが、書類の簡素化やカード支払などが増え、印鑑を軽んじる人が増えています。機械によってつくられたものはオリジナル性の否定にもつながるため、あくまでも手づくりでこだわらなければならない面もあります。また機械化が進むと、苦勞して修行して技術を磨くといった努力の必要がなくなり、後継者の育成もできなくなってしまいます。組合では平成8年頃からインターネット・ホームページなど、さまざまな形での経営方法も模索しています。また印鑑の魅力を認識してもらうため、絵画や書などを楽しむ人が自分の作品に押す遊印(落款印)など、書類だけではなく、趣味にも利用できる判子の魅力づくりを模索しています。

DATA ■愛知県印章協同組合

所在地：昭和区白金一丁目18-20 印章会館

明治8年：名古屋の木版業者20余名で組合創立

明治17年：名古屋印判業組合創立

昭和5年：名古屋印判業組合を法人団体に改組

昭和14年：愛知県印判業聯合会に改組

昭和49年：全国初の「印章塚」を千種区に建立

昭和60年：印章会館竣工

平成元年：名古屋市で開催された世界デザイン博に出席、実演